

産婦人科診療日変更のお知らせ

令和2年1月より以下の体制となります。

- ・ **日曜日** → **休診**
- ・ **夜間診療** → **火・木曜 休診**

尚、「祝日の診療」及び「平日月、水、金の夜間診療」は従来通り診療しております。

※祝日が日曜日に当たる場合は休診となります。